

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 【令和２年度決算】

2014年(平成26年)4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられ、また、2019年(令和元年)10月1日から一部軽減税率が適用されるものを除き、8%から10%へ引き上げられました。

消費税率の引き上げに伴い、市の歳入である地方消費税交付金についても増え、この分については、「社会保障財源化分」として市が行う社会保障施策に要する経費(社会福祉・社会保険・保健衛生)に充てることとされており、次のとおり関連経費に充当させていただきましたのでお知らせします。

なお、地方消費税交付金の引き上げ分の充当方法については、各区分の一般財源の割合により按分して算出しています。

(歳入)

地方消費税交付金（社会保障財源化分）

270,938 千円

(歳出)

社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

4,975,885 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

区 分	経 費	財 源				
		特 定 財 源			一 般 財 源	
		国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他	引き上げ分地方消費税 税（社会保障財源化 分の市交付金）	そ の 他
社会福祉事業	720,851	532,740		9,527	18,492	160,092
高齢者福祉事業	557,547	72,480		60,771	43,935	380,361
児童福祉事業	950,112	649,974	9,400	61,332	23,754	205,652
生活保護事業	895,426	713,574		3,711	18,446	159,695
社会福祉 計	3,123,936	1,968,768	9,400	135,341	104,627	905,800
国民健康保険事業	183,957	85,054			10,241	88,662
介護保険事業	365,261	30,271			34,688	300,302
年金事業	755	755				
社会保険 計	549,973	116,080			44,929	388,964
医療関連事業	1,233,903	97,567		12,744	116,345	1,007,247
感染他疾病予防事業	58,192	13,344	1,000	2,516	4,280	37,052
健康増進対策	9,881	2,314		258	757	6,552
保健衛生 計	1,301,976	113,225	1,000	15,518	121,382	1,050,851
合 計	4,975,885	2,198,073	10,400	150,859	270,938	2,345,615